

お 知 ら せ

屋久島町デジタル防災行政無線整備について

屋久島町防災行政無線設備設置工事につきましては、屋外拡声子局及び戸別受信機分（口永良部島）の整備が平成 26 年 3 月をもって完了し、島内一元化されました。

これにより、役場本庁舎から島内全地区へ情報伝達が可能となりました。

また、「J-ALERT（全国瞬時警報システム）」への接続や、携帯電話へ「緊急速報メールの配信システム」、電話応答装置による「放送内容の確認システム」を備えて情報発信の多様化を図りました。

南部地区のアナログ施設については、集落放送を接続していることから、当分の間併行して運用を行いますが、今年度に整備予定の地域コミュニティ無線施設が完成次第、順次撤去します。

○施設の概要

親局	1局	（役場本庁舎）
中継局	5局	（一湊矢筈・宮之浦船舶給水施設・麦生・平内西開墾・城下）
簡易中継	2局	（安房中学校・口永良部島番屋ヶ峰）
再送信局	3局	（栗生3子局・長峰3子局・カンカケ岳）
屋外拡声局	79局	
戸別受信機	110機	（口永良部島のみ）



総事業費：675,654千円（平成24・25年度総額）

○南部地区のデジタル防災行政無線の運用開始について

「5月15日（木）から放送開始します。」

ただし、時報・集落放送は旧施設を使用し、町からの放送のみ新設を使用します。戸別受信機向けは従来どおり尾之間支所から独自放送します。

新設は本庁から、旧施設は尾之間からと、分けて運用する関係上、戸別受信機と屋外拡声子局と放送に大幅な時差が生じる場合がありますがご了承ください。

○南部地区に設置の防災行政無線戸別受信機の取扱いについて

戸別受信機につきましては、現在修繕対応等行っていますが、在庫が不足しており、大変ご不便をおかけしています。新規整備まで今しばらく、お待ちいただきますようお願いいたします。

○時報について

時報については、北部南部とも現行のまましばらく運用しますが、施設の都合上今後統一を図ります。

○電話応答装置について

放送の聞き逃し対策として、携帯電話及び固定電話から次の番号に電話（有料）いただくと、24時間以内の放送内容を確認することができます。（集落の放送等は確認不可）

☆電話番号

又は
4 3 - 5 9 1 1
4 3 - 5 9 1 2



早送りや巻き戻し機能はありません。

※ 防災行政無線の放送内容は屋久島町のホームページにも掲載しています。

○今後の整備計画について

今年度、皆様の各ご家庭へ地域コミュニティー戸別受信機を設置します。スケジュールについては以下の予定で行います。

内 容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基地局工事	●	●						
戸別受信機設置		●	●	●	●	●		
調 整						●	●	●

工事期間中は、設置業者が皆様のご家庭へお伺いします。訪問する際は従事者証を提示しますのでご確認ください。（注：その場で現金等を頂くことはありません。）